

利用料金のご案内

(介護予防短期入所利用)

介護老人保健施設 合歓の木
令和4年10月1日現在

○介護保険利用者負担金 (2割負担の場合は2倍、3割負担の場合は3倍になります)

		要支援1	要支援2
介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ii)	従来型個室	619単位	762単位
介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(iv)	多床室	658単位	817単位

費用の項目	金額	単位	算定内容等
夜勤職員配置加算	24単位	日	厚生労働大臣が定める施設基準に適合し6名配置
個別リハビリテーション実施加算	240単位	日	利用者に対して個別リハビリテーションを20分以上実施した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位	日	緊急に短期入所療養介護を利用することが適当であると判断した場合、利用開始日から7日間を限度として
若年性認知症利用者受入加算	120単位	日	若年性認知症の利用者を受け入れた場合
送迎加算(片道につき)	184単位	回	利用者宅と事業所との間の送迎を行う場合
療養食加算	8単位	回	医師の指示に基づき糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な検査食を提供した場合
緊急時施設療養費	518単位	日	緊急その他やむを得ない事情により医療行為を行った場合 1月に1回、連続する3日を限度
サービス提供体制強化加算(II)	18単位	日	介護職員のうち介護福祉士60%以上配置
介護職員処遇改善加算(I)	上記単位数合計に39/1000を加算		
介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善加算(I)以外の上記単位数合計に21/1000を加算		
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員処遇改善加算(I)及び介護職員特定処遇改善加算(I)を除く上記単位数合計に8/1000を加算		

○食費・滞在費

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費		300円	600円	1,000円	1,300円	1,543円
居住費	従来型個室	490円	490円	1,310円	1,310円	1,640円
	多床室	—	370円	370円	370円	550円

※1,543円の食費内訳: 朝食400円 昼食600円 夕食543円

○その他の利用料金

費用の項目	金額	単位	備考
特別な居室料	770円	日	認知症専門棟は除きます 消費税を含んだ金額です
日常生活品費	157円	日	タオル、おしぼり、ティッシュペーパー、シャンプー、石鹸等の費用です 消費税を含んだ金額です
日常生活品費	111円	日	洗身用タオル、おしぼり、ペーパータオル、シャンプー、石鹸等の費用です 消費税を含んだ金額です
教養娯楽費	実費	回	クラブ活動等の材料費です
理美容代	実費	回	提携理美容業者の料金です
健康管理費	実費	回	インフルエンザ予防接種費を想定しています
私物の洗濯代(ネット)	550円	ネット	1ネット当り6点まで洗濯できます 消費税を含んだ金額です
私物の洗濯代(個別仕上)	147円	点	1点当り 消費税を含んだ金額です
私物のクリーニング代	実費	点	1点当り 別紙料金表によります。
電気代	56円	日	電気製品1点についての金額です 消費税を含んだ金額です
診断書等の文書料	5,500円	件	施設利用証明書等も含みます 消費税を含んだ金額です